

ハーグ協定加入後の関連業務の処理に関する 暫定弁法についての公告(第 481 号)

国家知識産権局公告

第四八一号

中国は、2022年2月5日に「意匠の国際登録に関するハーグ協定の1999年ジュネーブ改正協定」（以下、「ハーグ協定」という）の加入書を世界知的所有権機関に寄託した。「ハーグ協定」は中国に対して2022年5月5日から発効する。ハーグ協定の発効・実施を保障するために、国家知識産権局は、「ハーグ協定加入後の関連業務の処理に関する暫定弁法」を制定し、ここに公布し、2022年5月5日より施行する。国際意匠出願の出願人は、本弁法の規定に従って、関連業務を処理することができる。

以上をもって公告する。

国家知識産権局

2022年4月22日

「ハーグ協定」加入後の関連業務の処理に関する暫定弁法

第一条 2022年5月5日より、中国の単位又は個人は、専利法第十九条第二項の規定により、「意匠の国際登録に関するハーグ協定の1999年ジュネーブ改正協定」（以下、「ハーグ協定」という）に基づき、国際意匠登録出願をすることができる。

出願人は、世界知的所有権機関国際事務局（以下、「国際事務局」という）に直接、国際意匠登録出願をすることができ、また、国家知識産権局を通じて英語による国際意匠登録出願を提出することもできる。

国家知識産権局を通じて国際意匠登録出願を行う場合、「ハーグ協定」及び国家知識産権局の規定に適合する紙又は電子形式の関連資料を提出しなければならない。

「ハーグ協定」に規定される関係手数料については、出願人が国際事務局に直接納付しなければならない。

第二条 中国を指定国とする国際意匠登録出願（以下、「国際意匠出願」という）について、国家知識産権局は、専利法第十九条第三項、改正後の専利法実施細則及び専利審査指南に従って処理する。

第三条 出願人が優先権を主張する場合であって、国際意匠出願時に先の出願に係る書類の副本を提出していなかったときは、その出願の国際公表日から3ヶ月以内に、先の出願に係る書類の副本を国家知識産権局に提出しなければならない。

先の出願に係る書類の副本に記載された出願人が、後の出願の出願人と一致しない場合、出願人はその出願の国際公表日から3ヶ月以内に、関連する証明書類を国家知識産権局に提出しなければならない。

出願人が優先権を主張する場合、その出願の国際公表日から3ヶ月以内に優先権主張に係る費用を国家知識産権局に納付しなければならない。その国際公表日が改正後の専利法実施細則の施行日前(当日を含む)であるときは、改正後の専利法実施細則の施行日から3ヶ月以内に優先権主張に係る費用を納付しなければならない。

出願人が期限を過ぎても先の出願に係る書類の副本を提出しなかった場合、関連する証明書類を提出しなかった場合、又は優先権主張に係る費用を納付しなかった若しくは納付額が不足している場合には、優先権が主張されていないものとみなす。

第四条 国際意匠出願の出願人は、その出願の国際公表日から2ヶ月以内に、国家知識産権局に分割出願を提出することができる。国家知識産権局は、専利法及び専利法実施細則、専利審査指南の関連規定に従ってこれを処理する。

第五条 出願人は、国際意匠出願に係る意匠が専利法第二十四条第二号又は第三号に掲げる状況に該当すると判断した場合、国際意匠出願時に声明を提出し、その出願の国際公表日から2ヶ月以内に関連する証明書類を国家知識産権局に提出し、その旨を説明しなければならない。声明を提出しなかった場合又は証明書類を提出しなかった場合には、その出願に対しては専利法第二十四条の規定を適用しない。

第六条 出願人は、国際意匠出願に係る手数料を納付する場合、国際事務局及び国家知識産権局の規定に従って全額納付しなければならない。意匠国際出願の個別指定手数料の納付基準及び減額規則については別途公告する。

第七条 国際意匠出願の出願人又は専利権者が権利の変更を請求する場合には、国際事務局に関連手続を提出するだけでなく、国家知識産権局に証明書類を提出しなければならない。証明書類が外国語で作成されている場合には、同時に書誌事項の中国語訳を提出しなければならない。証明書類を提出しなかった場合又は証明書類が十分

ではない場合、国家知識産権局は、当該権利変更が中国において有効になっていないことを国際事務局に通報する。

第八条 国際意匠出願の出願人は、本弁法に規定されている以外のその他の法的手続及び事務を行う場合、「ハーグ協定」、専利法及び専利法実施細則、専利審査指南の規定に従って、請求を提出しなければならない。

第九条 本弁法は、2022年5月5日より施行する。

出所:2022年4月25日付け中国国家知識産権局ウェブサイト

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/4/25/art_74_175158.html

※本資料はジェットロが作成した仮訳となります。ジェットロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェットロが保障するものではないことを予めご了承下さい。